

(2) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題に関すること

第1回から第3回会議までの意見や課題について

<第1回会議>

- ・遺族会の高齢化により忠魂碑の維持管理が困難となっている。(全国的な課題)
- ・忠魂碑をそのまま残していくのか、一つに集約するのか、解体するのか等、判断の時期ではないか。
- ・今後、子どもたちが平和学習していく上で、現在の忠魂碑ではモニュメントとして使えない。
- ・忠魂碑は在郷軍人会、各字、行政(村)が小学校や公的な施設の一角に造った。
- ・名前のおり「忠魂」。魂が入ったものなので行政がどうこうすべきことは本質的には難しい。
- ・忠魂碑は、今ある場所に建っていることに意味がある歴史的建造物。
- ・歴史性をどう担保するかということは、非常に重要な問題。
- ・一部の忠魂碑は建立から年月が経ち傾いて危険なものもある。

<第2回会議>

- ・忠魂碑の解体・撤去について、平和祈念館の立場的に賛同できないが、現実問題としてやむを得ないという話になった場合に、調査報告書とか子ども向けのパンフレットなど作り、記録として残しておくべき。
- ・撤去した部材は、可能であれば文化財の保存施設に安全な状況で保存して、オリジナルは場所が動いたけど残っていますよという状況をつくれたら良い。
- ・遺族会は忠魂碑を維持管理している立場だけなので、撤去しますということとは言えない。
- ・忠魂碑をつくったときの最終的な責任は村、それを引き継いだ市だと思うので行政として説明する必要がある。
- ・忠魂碑は、戦争遺跡ではないが過去に生きてきた文化財として次世代に残していく必要がある。
- ・文化財施設等に忠魂碑を保存するとすれば、維持管理は不要。
- ・現地にモニュメントは必要ない。説明板的なものをつくって、行政が管理する、それぐらいのものでよい。
- ・説明板として、当時の写真であったり、つくられた背景など説明したものをとると文化財担当課と相談しながら考えることとなる。
- ・危険なもの、あるいは維持管理が難しいところは何らかの形で撤去せざるを得ないが、そこが更地になって、歴史の跡が無くなってしまいう事だけは避けるべき。物は維持管理のかからないもの、あるいは公民館など自分の地域で過去のことが学べるとよい。
- ・忠魂碑の解体・撤去についての金銭面の負担を遺族会に求めるのは難しい。

<第3回会議>

- ・忠魂碑を解体して無くしてしまうのではなく、忠魂碑の中に何か物が入っているかも知れないので、物を調べて維持管理が可能なものとして跡地に残してもらいたい。
- ・新しくつくる平和公園の構想の中で戦没者の名簿などを作る場合は、遺族会の中で一定の負担がかかるという

話はしている。そのための財源確保は遺族会の課題である。

- ・ 忠魂碑の持つ意味を、次の世代へ伝えられるようなものをつくってもらいたい。
- ・ 忠魂碑を集約した中で、亡くなった戦没者の名簿等は追加可能なものしてもらいたい（後で追加できないと困ることになる）
- ・ 解体をする場合は役員だけでなく、遺族会員の意向も大事になる。
- ・ 市遺族会として、(旧) 小学校区ごとのブロック責任者に忠魂碑を取り壊す状況となった場合の意見集約を行っている。概ね解体撤去の方向で良いという意見が多い。(近江地区は近々に役員会を開いて方向性を決定)
- ・ 市内には忠魂碑（12基）以外に慰霊碑が存在するが、どういうもので、どこに建っているのか不明である。12基の忠魂碑と自治会内にある慰霊碑の取扱いの違いについて一定の整理が必要。

答申に向けてのまとめ

- ・ 現存する12基の忠魂碑の現地調査を実施したので、当現地調査の結果をもとに安全面、維持管理等が困難な忠魂碑については、解体もしくは集約という方向性で決定していきます。
- ・ 解体や撤去に至る忠魂碑は調査等を実施する方向で歴史性を担保します。忠魂碑解体後の跡地については、その場所に建立されていたという事実を説明板に残すなど、具体的な内容については調査をして判断して決めていきます。忠魂碑の設置時期、経緯、撤去に至った事情を説明板に明記し、忠魂碑跡地の土台部分等に表示し後世に伝える方法を検討していきます。
- ・ 解体や撤去に至る忠魂碑においては歴史性を担保する方法として、測量等の調査をしたうえでデータとして記録媒体に保存を行い、資料として残していきます。
- ・ 解体や撤去する経費の負担については、公費負担で進めていく場合の方向性を決めていきます。
- ・ 平和学習の資料として今後、調査をして進めていきます。
- ・ 忠魂碑以外の慰霊碑などを含めて、尊厳を保ちながらどう整理するか、収め方を考えます。